

潮来市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

潮来市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「潮来市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置し、また、本プログラムはこの会議で議論し策定しました。

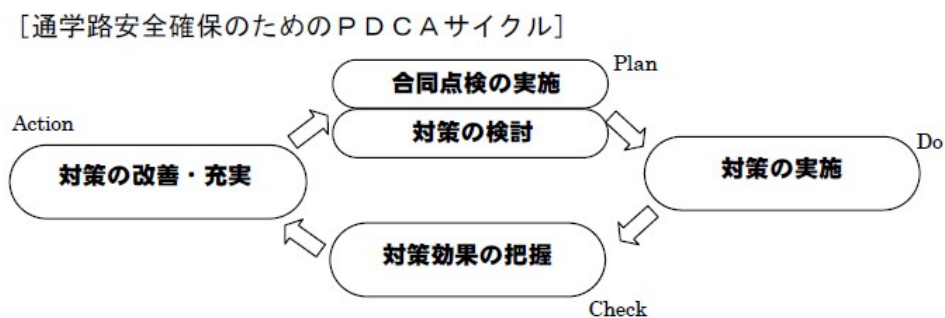
- ・潮来市教育委員会・潮来市建設部都市建設課・潮来市総務部総務課
- ・国土交通省常陸河川国道事務所・行方警察署・茨城県潮来土木事務所
- ・潮来市立小中学校各校代表者

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

- ・市内小中学校より通学路危険箇所を年度中頃に申告してもらいます。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- ・合同点検は、学校ごとに関係者と通学路推進会議メンバーにて実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所等について、箇所ごとに、ハード対策や交通規制・交通安全教育等ソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的・現実的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策完了後、各学校にて生徒にアンケート調査を行ないます。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策後も、アンケート結果等を踏まえて、対策内容の改善等、充実を図ります。

4. 箇所図・箇所一覧表の公表

- ・年度内に実施した箇所を一覧にてホームページ上で公開します。